

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民記録システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	20 市民生活部 市民室
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため
記録項目	氏名、住所、生年月日、本籍、筆頭者、世帯主、個人番号、住民票コード、その他従前の住所等住民基本台帳法第7条に規定する住民票の記載事項
記録範囲	和泉市に住民登録を行ったもの
記録情報の収集方法	届出人、他課、他市町村からの通知等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の官公庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部市民室 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	20 市民生活部 市民室
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため
記録項目	氏名、住所、性別
記録範囲	和泉市に住民登録を行ったもの
記録情報の収集方法	住民記録システム（WIZLIFE）からの送信
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の官公庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都道府県知事又は地方公共団体情報システム機構
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	20 市民生活部 市民室
個人情報ファイルの利用目的	戸籍情報を電算管理するためのシステム
記録項目	氏名、生年月日、住所、性別、本籍地等戸籍に関する事項
記録範囲	和泉市本籍の者及び和泉市に戸籍の届出をおこなった者
記録情報の収集方法	対面・郵送
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	富士フィルムシステムサービス(株)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部市民室 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種証明書申請書類
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	20 市民生活部 市民室
個人情報ファイルの利用目的	各種証明書発行のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、本籍、筆頭者、世帯主
記録範囲	申請をした者及び証明書の交付対象となる者
記録情報の収集方法	申請者から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部市民室 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人番号カード各種申請書
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	20 市民生活部 市民室
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード各種申請受付のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号など
記録範囲	申請をした者及び対象となる者
記録情報の収集方法	申請者から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部市民室 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カード各種申請書
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	20 市民生活部 市民室
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カード各種申請のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別
記録範囲	申請をした者及び対象となる者
記録情報の収集方法	申請者から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部市民室 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合行政情報システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	20 市民生活部 市民室
個人情報ファイルの利用目的	住居表示証明の発行のため
記録項目	氏名、住所、旧住所
記録範囲	住居表示を実施された者
記録情報の収集方法	職権
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部市民室 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市設墓地台帳
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	20 市民生活部 市民室
個人情報ファイルの利用目的	墓地使用者の管理簿
記録項目	墓地使用者氏名、住所・本籍地・使用料・申請受付日・許可書発行日・許可書再発行日・墓地返還日・遺骨埋蔵日、埋蔵者名・続柄
記録範囲	市設墓地の使用者
記録情報の収集方法	墓地使用者から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部市民室 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	異動受付支援システム（らくまどシステム）
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	20 市民生活部 市民室
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録を行うための届出書作成、証明書交付申請書作成及び交付のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、本籍、筆頭者、世帯主、個人番号、住民票コード、その他従前の住所等住民基本台帳法第7条に規定する住民票の記載事項
記録範囲	和泉市に住民登録を行ったもの
記録情報の収集方法	届出人、住民記録システム（WIZLIFE）からの送信
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	庁内、出張所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部市民室 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号及び2号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市町村システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	資格、賦課、収納管理業務のために利用する
記録項目	住所、氏名、生年月日、性別、続柄、電話番号、被保険者番号、保険者番号、振込先金融機関・支店名、口座番号、口座名義人、宛名番号、世帯番号、通知書番号、資格取得日、資格喪失日、送付先、保険料賦課状況、保険料収納状況、還付金決定状況、滞納処分状況
記録範囲	75 歳年齢到達者および 65 歳以上の資格取得者と、その同一世帯者
記録情報の収集方法	登録情報で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号 大阪府後期高齢者医療広域連合 〒540-0028 大阪府中央区常盤町一丁目 3 番 8 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大阪府後期高齢者医療広域連合標準システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	資格、給付、賦課、収納管理業務のために利用する
記録項目	住所、氏名、生年月日、性別、続柄、電話番号、被保険者番号、保険者番号、振込先金融機関・支店名、口座番号、口座名義人、宛名番号、世帯番号、資格取得日、資格喪失日、一部負担金割合、証交付履歴、限度額適用区分、送付先、自己情報提供不可フラグ、不開示該当フラグ、在留資格、在留期限、障害者手帳区分、療養費支給状況
記録範囲	75 歳年齢到達者および 65 歳以上の資格取得者と、その同一世帯者
記録情報の収集方法	登録情報で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号 大阪府後期高齢者医療広域連合 〒540-0028 大阪府中央区常盤町一丁目 3 番 8 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	KDB システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	保健業務のために利用する
記録項目	住所、氏名、生年月日、被保険者番号、性別、受診状況
記録範囲	健診、医療機関等を受診した者
記録情報の収集方法	提供データで収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号 大阪府後期高齢者医療広域連合 〒540-0028 大阪府中央区常盤町一丁目 3 番 8 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各課連絡票（生活保護受給証明書）（月次、随時）
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	資格管理業務のために利用する
記録項目	住所、氏名、生年月日、性別、受給開始日、受給廃止日
記録範囲	生活保護受給状況に異動のあったもの
記録情報の収集方法	一覧表で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号 大阪府後期高齢者医療広域連合 〒540-0028 大阪府中央区常盤町一丁目3番8号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システムデータ
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金施行規則、国民年金事務処理基準にもとづき国民年金事務を行うため。
記録項目	氏名（通称名含む）、住所、性別、年齢、宛名番号、基礎年金番号、個人番号、資格記録、免除記録、世帯状況、課税状況、受給年金状況、死亡日、転出日、転出先住所、電話番号
記録範囲	国民年金被保険者および被保険者であった者（転出者を含む）
記録情報の収集方法	本人からの届出、申請、 課税台帳、 生活福祉課からの情報提供、日本年金機構
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部年金・高齢者医療担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格、給付、賦課、徴収業務に関する事務を行うため
記録項目	保険者番号、被保険者記号番号枝番号、世帯番号、宛名番号、個人番号、氏名、住所、生年月日、性別、続柄、資格取得（適用開始）年月日、資格喪失（適用終了）年月日、異動事由、給付開始年月日、給付終了年月日、116 条適用年月日、116 条終了年月日、116 条の 2 適用年月日、116 条の 2 終了年月日、証交付履歴、一部負担金割合、限度額適用区分、長期入院該当年月日、特定疾病の種別、自己負担限度額、送付先情報、電話番号、自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ、在留資格、在留期限日、緩和措置対象情報、市町村被保険者 ID、特定疾患認定情報、社会保険等加入情報、賦課保険料、保険料収納情報、収入情報、電話番号、口座情報、還付金決定情報、マイナンバーカード保険証利用登録状況
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった者 擬制世帯主及び擬制主であった者
記録情報の収集方法	世帯主等からの届出・申請 住民基本台帳主管課、特定疾患実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府下市町村、介護保険主管課、特定疾患実施機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室国民健康保険担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	（実施なし）

提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれてい るときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給付管理システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の給付に関する事務を行うため
記録項目	保険者番号、被保険者記号番号枝番号、世帯番号、宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、続柄、資格取得（適用開始）年月日、資格喪失（適用終了）年月日、異動事由、限度額適用区分、送付先情報、電話番号、口座情報、給付種別、費用額、支給額、診療年月、保険医療機関等名称
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった者 擬制世帯主及び擬制主であった者
記録情報の収集方法	世帯主等からの申請、 保険医療機関等からの請求、住民基本台帳主管課
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室国民健康保険担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保総合システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に規定する療養の給付等の費用の請求に関する審査及び支払、給付並びに保健事業に関する事務を行うため
記録項目	保険者番号、被保険者記号番号枝番号、世帯番号、宛番号、氏名、住所、生年月日、性別、続柄、資格取得（適用開始）年月日、資格喪失（適用終了）年月日、異動事由、給付開始年月日、給付終了年月日、証交付履歴、一部負担金割合、限度額適用区分、長期入院該当年月日、特定疾病の種別、自己負担限度額、送付先情報、送付物抑止フラグ、保険医療機関等名称、診療年月、診療点数等、傷病名、高額療養費該当情報、特例対象世帯該当情報、第三者行為該当情報、不当利得該当情報、過誤返戻情報、口座情報、保険給付支給情報、福祉公費認定情報、介護情報
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった者 擬制世帯主及び擬制主であった者
記録情報の収集方法	世帯主等からの申請、保険医療機関等からの請求、住民基本台帳主管課、福祉公費主管課、介護保険主管課
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府下市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室国民健康保険担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれてい	規定なし

るときはその旨	
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の被保険者資格継続に関する業務、高額療養費の該当回数の引継ぎ業務、オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため
記録項目	保険者番号、被保険者記号番号枝番号、世帯番号、宛番号、個人番号、氏名、住所、生年月日、性別、続柄、資格取得（適用開始）年月日、資格喪失（適用終了）年月日、異動事由、給付開始年月日、給付終了年月日、証交付履歴、一部負担金割合、限度額適用区分、長期入院該当年月日、特定疾病の種別、自己負担限度額、送付先情報、自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ、在留資格、在留期限日、市町村被保険者 ID、高額療養費該当情報、特例対象世帯該当情報
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった者 擬制世帯主及び擬制主であった者
記録情報の収集方法	世帯主等からの届出・申請、大阪府下市町村、住民基本台帳主管課
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府下市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室国民健康保険担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし

備考	
----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	オンライン資格確認等システム及び医療保険者等向け中間サーバー等
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に規定する電子資格確認等の事務を行うため
記録項目	保険者番号、被保険者記号番号枝番号、個人番号、氏名、住所、生年月日、性別、本人・家族の別、資格取得年月日、資格喪失年月日、資格喪失事由、証交付履歴、一部負担金割合、限度額適用区分、長期入院該当年月日、特定疾病の種別、自己負担限度額、自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ、特定健診情報提供に係る本人同意フラグ、特定健診情報提供に係る本人（不）同意取得日、資格重複状況結果情報、マイナンバーカード保険証利用登録状況
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった者 擬制世帯主及び擬制主であった者
記録情報の収集方法	世帯主等からの届出・申請、住民基本台帳主管課、他の医療保険者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	保険医療機関等、他の医療保険者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室国民健康保険担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（国民健康保険料関係）
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の賦課業務および徴収業務のために利用する
記録項目	氏名、続柄、住所、生年月日、性別、宛名番号、保険証番号、賦課保険料、保険料収納状況、収入情報、電話番号、口座情報、滞納処分情報、対応記録、還付金決定状況
記録範囲	国民健康保険に加入中、または以前に加入していた者
記録情報の収集方法	主に本人からの申請書で収集、支払情報は収納代行事業者から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システム（国民健康保険保健事業関連）
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	保健事業（広義の）全般に利用
記録項目	氏名、生年月日、住所、受診券番号、性別、被保険者番号、特定健診結果、保健指導区分、利用券整理番号、特定保健指導実施日、実施場所、宛名番号、受診歴、発行履歴、家族構成
記録範囲	国民健康保険加入者のうち 40～74 歳の人（特定健診、特定保健指導対象者、保健事業対象者）
記録情報の収集方法	Wizlife システムと連動
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室国民健康保険担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定健康診査等データ
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	21 市民生活部 保険年金室
個人情報ファイルの利用目的	特定健診、特定保健指導事業に利用
記録項目	氏名、生年月日、住所、受診券番号、性別、被保険者番号、特定健診結果、保健指導区分、利用券整理番号、特定保健指導実施日、実施場所、宛名番号
記録範囲	国民健康保険加入者のうち 40～74 歳の人（特定健診、特定保健指導対象者
記録情報の収集方法	国保連合会システムから収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部保険年金室 〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援事業の相談支援機関業務支援ツールシステム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	22 市民生活部　くらしサポート課
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援事業の相談支援業務の運用・管理のために利用する
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、相談概要、本人の状態（家族・地域関係・住まい、健康・障がい、収入・公的給付・債務、職業・職歴など）
記録範囲	生活困窮者自立支援事業の相談に来た者
記録情報の収集方法	相談者との面談・電話
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部くらしサポート課 〒594-8501　和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市民相談のケース管理台帳システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	22 市民生活部　くらしサポート課
個人情報ファイルの利用目的	市民相談業務の管理のために利用する
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、相談概要
記録範囲	くらしサポートセンターへ相談に来た者
記録情報の収集方法	相談者との面談・電話
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部くらしサポート課 〒594-8501　和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消費生活相談受付情報システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	22 市民生活部　くらしサポート課
個人情報ファイルの利用目的	消費生活センターの相談受付・内容を管理するために利用する
記録項目	氏名、住所(町名)、性別、年齢、職業（業種）、相談内容
記録範囲	消費者相談を行った者
記録情報の収集方法	電話・面談
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部くらしサポート課 〒594-8501　和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金管理システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	22 市民生活部　くらしサポート課
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金交付のために利用する
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、振込口座、本人確認書類
記録範囲	給付金申請を行った者
記録情報の収集方法	本人（世帯員）から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部くらしサポート課 〒594-8501　和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号及び2号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯臨時特別給付金管理システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	22 市民生活部　くらしサポート課
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯臨時特別給付金交付のために利用する
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、振込口座、本人確認書類
記録範囲	給付金申請を行った者
記録情報の収集方法	本人（世帯主）から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部くらしサポート課 〒594-8501　和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号及び2号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	物価高騰重点支援給付金管理システム
行政機関の名称	1 市長（水道事業管理者の権限を行う市長を含む。）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	22 市民生活部　くらしサポート課
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰重点支援給付金交付のために利用する
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、振込口座、本人確認書類
記録範囲	給付金申請を行った者
記録情報の収集方法	本人（世帯主）から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和泉市市民生活部くらしサポート課 〒594-8501　和泉市府中町二丁目7番5号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号及び2号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	